

国民健康保険資格喪失届について

国民健康保険から他の健康保険に加入した場合は、国民健康保険の喪失手続きが必要です。郵送でも手続きできますので、次のものをお送りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ◎ 国民健康保険証または資格確認書
※同世帯に家族がいる場合は他の保険に加入された全員分
- ◎ 職場で交付された資格確認書のコピーまたは、健康保険の取得日等が確認できるもののコピー
※同世帯に家族がいる場合は他の保険に加入された全員分
- ◎ この通知書(下部にご記入願います。)

後日、保険料変更決定通知書及び保険料の収納状況によって差額分の納付書または還付通知書を送らせていただきます。

届出人名	
電話番号	
資格情報	阪国北 番号：